

令和6年11月1日

●●小学校保護者の皆様へ

西東京市教育委員会

学校給食における異物混入について

令和6年10月31日（木）に提供した学校給食に異物が混入する事案が発生しましたので、お知らせします。

児童の皆様安心して食べていただくべき学校給食において、このような事案が発生し、●●小学校の児童をはじめ、保護者、関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。



1 発生日時

令和6年10月31日（木）給食時間中

2 発生場所

市立●●小学校

3 事案概要

市立●●小学校の給食室で調理し、提供した学校給食のうち、4年生の給食の「かぼちゃのサラダ」に、一辺2.5センチ、厚さ1ミリ未満のプラスチック片が混入していました。

本件異物は、給食の食事中に児童が、「かぼちゃのサラダ」を食べた際に発見し、教員に申し出たため、判明しました。該当の児童は口に含んだものの、怪我等はございませんでした。

発見された異物を回収し検証した結果、「かぼちゃのサラダ」に使用したマヨネーズを開封する際に、マヨネーズ容器の一部（プラスチック片）が混入したものと判明しました。

（参考）当日の献立内容 ふしぎな焼き芋パン、かぼちゃのサラダ、野菜の森のおぼけスープ、牛乳

4 学校及び教育委員会の対応

教育委員会から給食調理業務受託事業者に対して厳重注意を行い、再発防止に向けて、改めて安全管理を徹底するよう強く指示いたしました。

教育委員会といたしましても、引き続き、学校給食の更なる安全の確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ

教育部学務課 保健給食係 042-420-2825